

- 子供を産み育てたいと考えている家庭を応援・後押しするため、国の「出産・子育て応援交付金」を活用するとともに、**「東京都出産・子育て応援事業」による経済的支援と「とうきょうママパパ応援事業」による相談支援**とを連動させ、子育て家庭への切れ目ない支援を充実

※伴走型相談支援：「とうきょうママパパ応援事業」で引き続き補助

経済的支援：「東京都出産応援事業」を「東京都出産・子育て応援事業」として再構築し、補助及び広域連携を実施

- 妊娠時・出産後・1・2歳前後を通じて合計12万円⇒合計22万円の支援に拡充（下図参照）

※妊娠時：とうきょうママパパ応援事業1万円+国交付金5万円

出産後：都独自支援5万円+国交付金5万円

1・2歳前後：とうきょうママパパ応援事業6万円（従来の1万円+追加で5万円）

- 令和5年度中に国交付金及び都広域連携事業、とうきょうママパパ応援事業のバースデーサポートを開始する自治体**について、**国交付金の区市町村負担を10/10継ぎ足し補助**

